掛金振替口座の設定・変更手続きに係る注意喚起について

2026.04.09

日頃より、小規模企業共済制度に係る事務手続きにご協力いただき、ありがとうございます。
さて、先般、委託機関による契約者の預金口座振替変更手続きにおいて、契約者に対し誤った手続きのご案内・方法により、契約者の掛金口座振替ができなくなった事案が発生いたしました。

ゆうちょ銀行への口座振替設定・変更は、オンラインによる手続きのみ受付しております。ゆうちょ銀行窓口での受付は行っていませんのでご注意ください。契約者が書類での手続きをご希望された場合は、オンラインによる手続きにご誘導いただくようお願いいたします。
また、預金口座振替変更手続きは、契約者の掛金口座振替や将来の共済金受給に大きな影響を与えることとなりますので、お間違えのないようご案内いただきたく、よろしくお願いいたします。

【ゆうちょ銀行への掛金振替口座の変更】　＜小規模企業共済に関するよくあるご質問＞

Q　掛金振替（引落し）口座を、ゆうちょ銀行の口座に変更できますか。

A　「小規模企業共済オンライン口座振替受付サービス」を利用することで、掛金振替（引落し）口座をゆうちょ銀行の口座に変更することができます。
「小規模企業共済オンライン口座振替受付サービス」を利用するには、オンラインで口座変更手続きを行っていただく必要があります。
「小規模企業共済オンライン手続きポータル」の利用者登録がお済みの方は、ログインして口座変更手続きを行うことができます。利用者登録をしていない方は、小規模企業共済オンライン手続きポータル（契約保全）から口座変更手続きを行ってください。

【掛金引落し口座の変更】　＜手続き方法＞

以下の、共済事業特設ウェブサイト「共済サポート navi」をご確認ください。
＜他の金融機関の口座に変更したい＞
https://kyosai-web.smrj.go.jp/customer/skyosai/installment/describe/index_18.html

ご不明の点等ございましたら、共済サポート navi「お問い合わせフォーム」または共済相談室（050-5541-7171）までお問い合わせください。